

高知大学医学部附属病院治験審査委員会委員

委嘱期間： 2018年10月10日 ～ 2020年3月31日

氏名	所属	職名（職業資格）	委員区分	備考
藤枝 幹也	小児科	教授（医師）	④	高知大学医学部附属病院治験審査委員会規則第3条第1項（1）
渡橋 和政	外科（二）	教授（医師）	④	規則第3条第1項（1）
兵頭 政光	耳鼻咽喉科	教授（医師）	④	規則第3条第1項（1）
上羽 哲也	脳神経外科	教授（医師）	④	規則第3条第1項（1）
兵頭 政光	検査部	教授（医師）	④	規則第3条第1項（1）
宮村 充彦	薬剤部	教授（薬剤師）	④	規則第3条第1項（3） 委員長
多田 邦子	看護部	看護部長（看護師）	④	規則第3条第1項（4）
和氣 明彦	医学部・病院事務部 医事課	課長（事務）	①	規則第3条第1項（5）
岩田 誠	高知工科大学	学長特別補佐（研究担当）／情報学群 教授 ／総合研究所 脳コミュニケーション研究センター センター長	②③	規則第3条第1項（6）
金子 努	金子 努法律事務所	弁護士	②③	規則第3条第1項（5）（6） ①として出席可能
奥谷 文乃	地域看護学	教授（医師）	④	規則第3条第1項（7）

注）委員区分については以下の区分により番号で記載する。

- ①非専門委員（医学、歯学、薬学その他の医療又は臨床試験に関する専門的知識を有する者以外の者）
- ②実施医療機関と利害関係を有しない委員（①の委員を除く）
- ③治験審査委員会の設置者と利害関係を有しない委員（①の委員を除く）
- ④①～③以外の委員